

第5号様式(第7条関係)

会議録

会 議 の 名 称	平成27年度第1回清須市防災会議
開 催 日 時	平成27年8月27日 午後2時
開 催 場 所	清須市水の交流ステーション
議 題	(1) 平成27年度清須市総合防災訓練について (2) 平成27年度市の防災行政について (3) その他
会 議 資 料	次第 資料1 平成27年度 清須市総合防災訓練概要 資料2 平成27年度 防災関連事業計画について
公 開 ・ 非 公 開 の 別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	3人
出 席 委 員	加藤会長、山岡専門委員、本田委員、相場委員、向井委員、鈴木委員、齋藤(孝)委員、齋藤(雅)委員、田上委員、永田委員、村瀬委員、小川委員、平松委員、加藤(洋)委員、天野委員、武藤委員、浅野委員、大嶋委員、山口委員、星野委員、阪口委員、加藤(幸)委員、郷委員
欠 席 委 員	片田専門委員(群馬大学大学院教授)
出 席 者 ( 市 )	なし
事 務 局	[総務部 防災行政課] 柴田部長、大橋次長兼課長、三輪主幹 後藤課長補佐 舟橋副主幹兼係長、鶴子主任、梶木主事、中村防災官 [建設部 土木課] 宮崎部長、伊藤課長
会議の経過(要旨) ●事務局	

それでは、定刻となりましたので、只今から、平成27年度「第1回清須市防災会議」を開会致します。

私は、司会を努めさせて頂きます、防災行政課長の大橋でございます。よろしくお願い致します。

開会に先立ちまして、委員の出席状況について、ご報告させて頂きます。

本日の会議は、委員の過半数以上の方が出席されております。従いまして、清須市防災会議条例第5条第2項の規定によりまして、本会議が成立していることを報告致します。

なお、本日は、清須市付属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により、公開会議となっておりますので、よろしくお願い致します。

傍聴人各位におかれましては、同要綱第6条第4項の規定により、お手元に配布致しました遵守事項に従って頂きますようお願いいたします。

会議に先立ちまして、今回の人事異動に伴う委員の変更がございましたので、「清須市防災会議条例第3条」の規定に基づきまして、市長より主催させて頂いております。委員の任期は、平成28年3月31日まででございます。委嘱状につきましては、市長より交付させていただくのが本来でございますが、時間の都合上、机の上に置かせて頂きましたので、よろしくお願い申し上げます。また、委員のご紹介でございますが、本日配布させて頂いております委員名簿に変えさせて頂きますのでよろしくお願い致します。

それでは、ただ今から、清須市防災会議を開催致します。開催にあたりまして、清須市防災会議会長でもあります、加藤市長から挨拶申し上げます。

●加藤会長

(市長あいさつ)

●事務局

はい、ありがとうございます。それでは、これより議事に入りますが、本日ご持参いただきました資料の確認をお願い致します。次第書、配席図、名簿二枚がA4で綴じてあるかと思えます。

それから、「防災訓練の概要」と致しまして、資料1-1、1-2、1-3のA3のものが3枚、「防災関連事業計画について」と致しまして、資料2-1、2-2、2-3のA3のものが3枚あるかと思えます。

それから、山岡先生の清須市防災施設見学報告の冊子が一部。

チラシには、「シェイクアウト訓練」、「東海豪雨を語り継ぐ」、そして中部電力さんからのものがあり、計3部となっております。

以上でございます。よろしいでしょうか。落丁等がありましたらお知らせください。

それでは、これからの会議進行につきましては、会長であります、市長にお願いしたいと思えます。よろしくお願い致します。

●加藤会長

それでは、会議の進行をさせていただきます。

ただ今から、議事に入りたいと思います。

はじめに、議事（1）平成27年度清須市総合防災訓練について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

『議事（1）について』

資料1-1、資料1-2、資料1-3、チラシ「シェイクアウト訓練」を読み上げる。

●加藤会長

只今、協議事項1の説明が終わりました。この件についてご質問・ご意見がございましたらどうぞ。

よろしいですか。

それでは、質問は無いようでございますので、次に移らせて頂きます。

議事（2）平成27年度防災関連事業計画について、事務局から説明して下さい。

●事務局

『議事（2）について』

資料2-1、資料2-2、資料2-3を読み上げる。

●加藤会長

はい。今年行います防災事業計画について、ソフト、ハードに分けて説明させて頂きました。この件についてご質問、ご意見がございましたらお願い致します。

●大嶋委員

はい、西枇杷地区自主防災本部長の大嶋です。避難所関連事業について、質問させていただきます。うちのブロックは西枇杷小学校の体育館が避難所になっています。今工事をしていまして、ここへ来る前も確認しましたが、まだ工事をしておりました。

そこで、実際に災害が起きたときに、避難所として使えますか。工事期間はいつ頃までですか。もし使えたとして、住民の方への危険性がありますか。ということを質問させていただきます。お願いいたします。

●事務局

はい、今のお話につきましてですが、今年度工事を行っている体育館につきましては、

私が聞いている限りでは、平成28年2月まで工事期間がございますので、今避難所としましては、使用は不可です。ですので、万が一災害にあった際は、教室等が避難所になると思われま

●大嶋委員

ということは、それでは市民の皆さんが混乱してしまうといけないので、何かの説明をしなければいけないですかね。もし今災害が起きたら、小学校へ避難しようとする人がいると思うのですが。

●加藤会長

これはおそらく西枇杷島地区の中で、前にも指摘されたのですが、ここより、周りにはないと思われま

これはおそらく西枇杷島地区の中で、前にも指摘されたのですが、ここより、周りにはないと思われま

●大嶋委員

以上です。

●加藤会長

その他、今のようなご意見でもよろしいですし、今いろいろ、ハード、ソフト等説明致

よろしいですか

はい、それではまた、説明に入らせて頂きます。

それでは次は議事(3)でございます。最初にお話させて頂いた通り、本日は専門委員として、名古屋大学の環境学研究科の地震・火山研究センター教授でいらっしゃいます、山岡先生に、ご出席頂いております。山岡先生は、さる6月11日に清須市内の防災関連施設のご視察をして頂きました。その視察の内容や、感想等について、お話を頂きたいと思

●山岡専門委員

名古屋大学の山岡と申します。これから何を見学させて頂いたかをお話させて頂きま

結構な年数になりますので、あまり市内のことを知らないのも良くないなと気がつきまし、市役所の方をお願い致しました。「清須市関連の防災施設を見学させていただけないでしょうか」とお願いしたところ、「是非」とのことでしたので、市内全域の主な施設を見学させていただきました。

(資料「清須市防災施設見学報告」の説明)

1枚目を捲ったところがですね、どこを回ったかという一覧になっております(清須市全体の地図に見学場所と見学の順番を番号で記載)。午前午後と、ざっと回ったこともあって、どこを回ったのか自分でもさっぱりわからないんですが、地元のメモとですね、グーグルマップ等を使って参照して、だいたいこんな感じで回ったらしいということが分かりました。主に五条川流域、新川流域、庄内川流域ということで、こんな感じで全部で17箇所くらいかな、という風に見学させて頂いておりました。

最初は五条川(①)の春日のポンプ場ですね。このポンプ場関係を、まず見学いたしました。それからいくつかの避難所を見学させて頂きました。春日小学校(②)、ネギヤ保育園(③)、清洲中学校(④)等ですね。それに加えてそれぞれの施設もそうですけど、さまざまな非常用の物資が置いてある倉庫とかですね、学校の中に部屋を借りて物資を置いたりとかですね、そんなところを見せて頂いたりしておりました。その辺がいくつかの、市民センター(⑤)、清洲公園(⑥)、中之切保育所(⑦)等々、も見させて頂きました。西田中水防倉庫(⑧)は多分西田中のどこかだとは思いますが、正確な場所が結局おとせず、地図には載っておりません。それから清洲東小学校(⑨)、新川中学校(⑩)、桃栄小学校(⑪)というところを見せていただいて、その後ふれあい防災センター(⑫)といって少し大きなところでたくさんの備蓄があるということも拝見致しました。それから途中でですね、車からは降りませんでしたけど、美濃路(⑬)を通りまして、それから国の関係施設と聞いておりますけど、みずとびあ庄内(⑭)といって、庄内川ですね、水防施設。庄内川に関して、枇杷島橋(⑮)、それから枇杷島公園。最後に新川助七ポンプ場を拝見致しました。それぐらい午前中から午後に入るまで大体一日かけて見て回りました。それぞれ、多少整理したものをこれからお見せしたいと思います。

(春日ポンプ場、春日第2排水機場、助七ポンプ場の写真を見せながら)まず排水機場、ポンプ場いろんな表現があると思いますが、そのポンプ場をいくつか拝見しました。清須市さんはですね、基本的に川が三本はしっていて、雨が降りますと、それぞれ傾斜が無いこともあって、降った雨をそのまま川にポンプで排出することによって水が浸かるのを防いでいるというような環境状況になっております。ですので、排水機場というのはかなり重要な防災施設になっていることを拝見致しました。春日ポンプ場、春日第2排水機場ということで見せて頂きまして、それは最初のほうだったんですけど、最後に新川の助七ポンプ場がありまして、こちらは一番新しいですね。最新の設備を持ったポンプ場ということです。通常ポンプ場はディーゼルエンジンですけども、こちらに関しましては高出力のガスタービンエンジンで排水をしていて非常に性能の高い設備がここに設置

されているということを拝見しました。ここはかつて東海豪雨では名古屋市の天白川の排水機場そのものが水に浸かっていて排水が出来なくなりました。というなんとも半分笑い話のようではありますが、そういったことにならないよう助七ポンプ場は、水が浸かってもしっかりと排水ができるように、かなり万全な対策が立てられているということでございました。そういうところに施設管理しております。

(ネギヤ保育園、中之切保育園、桃栄小学校の写真を見せながら) それから二つ目としましては避難所をいくつか回りまして、ネギヤ保育園、中之切保育園、桃栄小学校。何れも写真を撮りながら五条川の場所とかですね、あと堤防の辺りとかを確認しながら見ております。それからネギヤ保育園のところには、写真にも載っておりますけれど、きちんと避難所ということがわかるようになっていて、ここの前を通る方は、ここが避難所なんだということが常に意識をしながら歩けるというわけですね。それは中之切保育園も同じですね。それから桃栄小学校もあるかと思えますけど、グラウンドの向こう側に五条川があつて、例えばこれが溢れた時にでもですね、少なくとも2階以上に避難していれば安全であるというような場所にもなっていることを、確認いたしました。

(清洲中学校、新川中学校、春日小学校の写真を見せながら) 同様に他の避難所も回りまして、清洲中学校、新川中学校、春日小学校ということで、清須市さんはいくつかの町が合併して大きくなった市ですから、やはりまた、元々の町の財政規模が小学校・中学校の施設に感じるものがあります。何れも、避難先の小中学校につきましては、耐震改修がされていると思っております。清洲中学校の2階のところにブレースがはまっておりますし、新川中学校、春日小学校に建物の中に筋交いがありまして、これも耐震改修が行われていて、地震時にちゃんと避難所として、対応が出来る場所になっていることがわかりました。何れも、避難所避難場所というかたちで、きちんと表示がされていて、こういうところを見ながらここに避難するんだなと確認していただければと思います。

(新川ふれあい防災センター、庄内川水防センター等防災倉庫の写真を見せながら) それと次に防災倉庫について、いくつか見せていただきました。地元で何かあったときに、こういうところに施設があり、緊急用の資材を置いてですね、水防の資材にしたり、あるいは避難されてきた方の非常食にすとか、さまざまなことが行えるということがわかりました。左上がですね、新川ふれあい防災センターでして、ちょうど当日ここで、イベントが行われておりまして、普段からこういう風に使われているということは、いいことであると思えました。そのときにしか使わないというのは、だんだん忘れ去られてしまいますので、普段使える場所で、このように備蓄倉庫、として備蓄されていることは、非常に防災上はよろしいと思えます。あとここは2階が会議室ということで、地元の方々に親しんで使っていただけていることも防災倉庫として非常に良い例と思えます。右上は庄内川の水防センターですけども、さすが庄内川は堤防も広くてですね、防災対策がちゃんとされていると思いましたが、川そのものは一箇所破堤すると、影響の範囲は広いものですから、ここだけやっても必ずしも防げるというわけではありません。ここも倉庫の中に

備蓄用の物資が入っております。それから右下が清洲町の地域防災倉庫です。この場所だけは地図上におとせなかったんですけども、西田中のどこか、でした。うつしたメモを忘れてしまったのですが、これは外から見た写真になっております。

(五条川と庄内川の写真を見せながら) このように市としてはですね、いろいろな地域で災害対策が成されておりますけれども、いくつか課題もあるということも見えてまいりました。ちょうど6月11日だということでも田植えだとかいろいろな水がいる時期で、ちょっと五条川を拝見したところ、これは農業用水として使うということで、川の水位が上昇していて、つまり農業用水として、川の中に堰をつけて、水位を上げて、水を供給するという機能を五条川は持ち合わせているということが分かりました。これはこれで活用しているということですけども、場合によっては地震時のリスクがあるということは、一応理解しておいたほうがよろしいかと思っておりますので、そういったリスクを検討することも必要じゃないかなと思っております。これで言うと左側の図ですけども、水位が下がっているとしたら、これは農業用水であると。下流に堰があると聞きました。それから担当の方にお聞きしまして、庄内川、名古屋市側の方が、堤防の高さが高くなっておりますので、何とか清須市側も高くしてほしいというようなことも協議されているということですけども、ここはJRの橋とか元々昔の堤防のところこういう風に造ってしまって、かつ東海道線というのは簡単には移せないで、なかなか堤防を改修するというのも難しいのである、という現実もお聞きしております。それからですね、その次ですけども、その写真は日を改めて撮ったものですけど、前回ですが、清須市の耐震化率が、愛知県平均に比較して、低いということをお聞きしました。そういったことが、どこに理由があるかといいますと、基本的に耐震化率の低い地域といいますのは、昔からの集落が比較的そのまま残っている場所が低いというのが一般的です。清須市の中で言うと、美濃路沿いが一つの典型であるということでした。

(美濃路の写真を見ながら) こちらの写真を見まして、左上が狭いということが見て取れます。狭いということは、例えばこの道沿いの家が、地震で倒れたときにですね、道の方に家の残骸や壊れた家もたれかかってくる、崩れたものが散乱するようなことが、ありうるわけです。そうするとこの道が、通路として使えなくなるとか、物資の輸送が深刻になるとか、いろいろな問題がございますので、そういった狭い通路の両側に古い家屋が建ち並ぶというのも地震の問題点になっているということが分かりました。

その隣の写真ですが、そうは言っても、なかなか趣のある歴史的意味がありそうなお家もありますので、ある意味観光の資源としても使うという考え方はあるかもしれません。

だっだっ広くしてでも、無味簡素な町をつくるというか、少し古い街並みを上手く活かしていくといった風に、いろいろな考え方がまちづくりにはあると思っておりますので、どういった方法を選択するか、それぞれの地域の方の考え方だとは思いますが

ただ、それにしても、古い家をどうにかして、耐震化をしつつ、古い景観を守るということも一つの考え方ですので、何となく左にあるように古くなりすぎてほったらかしにな

っているような家はやはり保存のしようはないと思いました。

左下の写真は同じ道沿いのものですが、自主的なセットバックなのか、何故こんな奥行きになっているのか良く分かりませんが、そういったところもありました。少しずつ家が建ち変わっていくことによって、例えば駐車場スペースのようなものを作ることで、徐々にではありますが、地域の防災力や耐震力が強まっていくということがあるのだろうと思いました。問題はそれがどこまで加速していくかということも思いました。ほかって置いても少しずつ家が建て変わると思いますので、20年も30年もすれば地震に強い町に自然に生まれ変わると思いますが、南海トラフの地震がそこまで待ってくれるか分かりませんので、出来るところは早く、耐震化していく事が重要だと思います。

そうはいってもこの場所というのは左の写真にありますように、周辺に比べると、標高の高い位置になっていると思います。おそらく昔から水がつくような場所だったので、土地を嵩上げして街道にし、その街道をある程度広い幅にして、その周りに家が建つようにしたと思われます。ですから、地震には多少問題があるにしても、水害には別の意味で、対策は立てられていると思います。地の利を生かしながら、弱いところを耐震化して直していくということが必要になってくると思います。防災力を上げるまちづくりを考えるために、清須市の方々が、いろいろと知恵を出し合って考えていければより良い場所になると思います、

大体こういった形で、関係者の方々の協力によって、一通り市内を拝見させていただきました。特に今年は東海豪雨から15年ですから、水害に対する対策が少しずつ進みつつあるということです。それから、今日の資料にもありましたように、新たに排水機場を整備するという事も聞きましたので、そういったことを通じて、少しずつでも防災力を高めていくことが必要だと思っております。それから、一度に全てを災害に強くするという事は難しいので、その段階その段階でのまちの強いところ弱いところをハザードマップ等にして、それを公表していくことで、場合によっては財産は守れなくても、命を守れるようにすることが必要と思っております。

短いですが、以上になります。どうもありがとうございました。

●加藤会長

はい、ありがとうございました。それでは、委員の皆様から意見がございましたらお願いいたします。また、せつかくの機会でございます。山岡先生に質問がある方もお願いいたします。

それでは、意見、質問は無いようですので、次に移らせていただきます。

次は、中部電力の加藤委員に説明をお願いしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

●加藤幸一委員

中部電力中村営業所の加藤と申します。よろしくお願ひ致します。座って失礼致します。貴重なお時間をお借りして、申し訳ございません。お手元に「ホームページ等による停電情報の～」というA3とですね、あと、「快適、被害時のための安全心得」ということで、今日資料が無いけれど申し訳ございません。

これはですね、清須市が停電にあった場合にですね、いち早く皆様に停電の情報をお知らせするというので、現在中部電力のほうの施設では地震については阪神大震災の教訓を踏まえた耐震設計をしておりますし、例えば雷等についてもですね、昔に比べればほとんど止まらない設計をしておりますけれども、例えば地震におきましてはですね、阪神淡路大震災の例を取りますと、建物は倒壊をしてですね、倒壊した建物が、電線に当たって電線が切れてしまうとかですね、例えば、台風のシーズンになりましたけれども、台風ですと、トタンとかですね、看板が飛んで、電線に当たってショートするといったところでですね、停電をする場合がございます。そうした場合に、当社は体制を整えてですね、復旧に当たるわけですけれども、沢山の電話の停電に対するお問い合わせが中部電力に来るわけですけれども、やはり広範囲の大規模な停電がおきますと、なかなか電話が繋がらないとなると、いろいろお叱りの声やご意見をお聞きしましたので、このA3のところですね、二行目のところで、当社は広範囲の停電が発生した場合には停電発生直後からホームページ内に停電発生地域、発生時刻等を掲載して、お客様に停電の情報をお知らせする。ということで、ただパソコン等でですね、一応テレビ等でやってみるところはですね、当然電源がないと見られないですけれども電気があればパソコンで見られますし、例えば携帯電話であれば、電波が繋がっていれば、下のスマートフォン版というところでですね、停電の状況を把握することが出来ます。

裏側のパソコン版で説明させていただきますけれども、もし停電が発生した場合にですね、パソコンや携帯でも中部電力のホームページを出していただきますと、停電情報といって、電球のマークがあります。ここをクリックしていただきますと、下に県別で出ていますので、愛知県をクリックしていただいて、右側で清須市さんのところの、地図でも良いですし、ここの担当営業所というところで。ここの管轄が清須市さんですと、旧の春日のほうは北営業所で担当させていただいておりますけれども、その他は、当担当所で担当させていただいておりますので、こちらをクリックしていただくと、停電があれば、右下のところに、何時何分にどこの地域が停電したか、これは順次復旧していくとですね、機械的に今設備が整いましたので、止まった瞬間に出るようになりました。前は人間計で集約をして情報を載せていましたので、情報が2、3時間遅れていたんですけど、今すぐ出るようになりましたし、送電をしたら送電した地域に出るようになりましたので、あとは体制が整いますと、復旧の見込みがどれくらいであるということも体制が整えばできるようになりますけれども、なかなか今の状況ですと調査中という形になると思います。そういった形で情報をご提供させて頂いておりますので、申し訳ないですけれども、当社の停電が万一発生した際には、復旧に全力を尽くしますけれども、停電になった際にはこちら

もご確認をお願いできたらと思います。よろしくお願いいたします。

またもう一枚のパンフレットですが、またご覧頂きたいと思いますけれども、開いていただくと日ごろのご家庭でお使いの電気に関する安全使用のパンフレットがございます。それから最後のところには、災害に備えてということで、地震が発生したときに、プラグを抜いて頂く、ブレーカーを切って避難して頂くといった、安全の内容が書いてありますので、是非ご覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上、簡単ですけれどもよろしくお願いいたします。

●加藤会長

はい、ありがとうございました。また、せっかくの機会ですので、中部電力さんにお聞きしたいことがありましたら、どうでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、無いようでございますので、最後に、報告をお願いします。

●事務局

はい、それでは事務局のほうからお知らせをさせていただきます。今後のスケジュールでございますが、先ほど説明させていただきましたが、清須市地域防災計画の改訂作業を行っております。次回には素案をご提示する予定となっておりますのでご協議の方をよろしくお願いいたします。

次回は年度末、27年度末に第2回を開催したいと思っておりますので、その時はまたよろしくお願ひ致します。

報告は以上でございます。

●加藤会長

はい、本日の会議は全て終了いたしました。長時間に亘りまして、ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。事務局はお願い致します。

●事務局

はい、今日はお疲れ様でした。それでは、これをもちまして平成27年度第1回清須市防災会議を閉会致します。長時間に亘り、誠にありがとうございました。

会 議 の 結 果

会議の経過に示したとおり